保存版

令和７年４月１７日

１学年保護者　様

埼玉県大宮商業高等学校長

令和７年度　入学料･授業料･諸会費の口座振替について

県立学校の入学料、授業料、諸会費については、提出していただいた口座から口座振替での納入とさせていただきます。下記のとおり口座振替日の年間予定をお知らせいたします。残高不足により引き落とし不能とならないよう、前日までに残高を御確認ください。

口座振替日に引き落としができなかった場合は、事務室より連絡をさせていただきます。

後日入金していただいても再度振替は行っておりません。その場合は、現金での納入となりますので、本校事務室へお持ちください。

なお、授業料等の滞納が重なると、学年行事への参加見合わせや保証人を通した連絡をすることがあります。

記

（１）入学料

口座振替日	振替金額
令和 7 年 4 月 30 日（水）	¥5,650

（２）授業料

口座振替日	内容	振替金額
令和 7 年　8 月 26 日（火）	4･5･6 月分	¥29,700
令和 7 年 11 月 26 日（水）	7･8･9 月分	¥29,700
令和 7 年 12 月 26 日（金）	10･11･12 月分	¥29,700
令和 8 年　1 月 26 日（月）	1･2･3 月分	¥29,700
	年額（合計）	¥118,800

※　令和 7 年度の授業料に係る制度については、現在国会で審議中となっております。
　　国及び県から詳細について連絡があり次第、改めて御案内いたします。

（３）諸会費

口座振替日	内容	振替金額	振替金額の内訳					
			★	PTA	教育後援会費	空調費	生徒会費	学年費
令和 7 年 5 月 26 日（月）	4･5･6 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和 7 年 6 月 26 日（木）	7･8･9 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和 7 年 7 月 25 日（金）	10･11･12 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和 7 年 9 月 26 日（金）	1･2･3 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
	年額（合計）	¥96,132	￥132	¥3,600	¥20,400	¥3,600	¥7,200	¥61,200

★　諸会費については振替手数料の 33 円を御負担いただきます。

※　入学支度金は上記金額とは別に学年費に充当されます。

※　修学旅行費用については上記の費用とは別に旅行会社へ納入していただく予定です。
　　詳細につきましては別途御案内いたします。

事務室　授業料担当
電話　048-683-0674

保存版

令和７年４月１７日

２学年保護者　様

埼玉県大宮商業高等学校長

令和７年度　入学料･授業料･諸会費の口座振替について

県立学校の入学料、授業料、諸会費については、提出していただいた口座から口座振替での納入とさせていただきます。下記のとおり口座振替日の年間予定をお知らせいたします。残高不足により引き落とし不能とならないよう、前日までに残高を御確認ください。

口座振替日に引き落としができなかった場合は、事務室より連絡をさせていただきます。

後日入金していただいても再度振替は行っておりません。その場合は、現金での納入となりますので、本校事務室へお持ちください。

なお、授業料等を重ねて滞納されると、学年行事への参加見合わせや保証人への連絡をすることがあります。

また、**令和７年度分諸会費につきましては、修学旅行前までに全額納入していただくようご協力をお願いいたします。**

記

（１）授業料

口座振替日	内容	振替金額
令和７年　８月 26 日（火）	4･5･6 月分	¥29,700
令和７年 11 月 26 日（水）	7･8･9 月分	¥29,700
令和７年 12 月 26 日（金）	10･11･12 月分	¥29,700
令和８年　１月 26 日（月）	1･2･3 月分	¥29,700
	年額（合計）	¥118,800

※　令和７年度の授業料に係る制度については、現在国会で審議中となっております。
国及び県から詳細について連絡があり次第、改めて御案内いたします。

（２）諸会費

口座振替日	内容	振替金額	振替金額の内訳					
			★	PTA	教育後援会費	空調費	生徒会費	学年費
令和７年５月 26 日（月）	4･5･6 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和７年６月 26 日（木）	7･8･9 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和７年７月 25 日（金）	10･11･12 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和７年９月 26 日（金）	1･2･3 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
	年額（合計）	¥96,132	￥132	¥3,600	¥20,400	¥3,600	¥7,200	¥61,200

★　諸会費については振替手数料の 33 円を御負担いただきます。

※　修学旅行費用について上記の費用とは別に旅行会社へ納入していただきます。

事務室　授業料担当
電話　048-683-0674

保存版

令和７年４月１７日

３学年保護者　様

埼玉県大宮商業高等学校長

令和７年度　入学料･授業料･諸会費の口座振替について

県立学校の入学料、授業料、諸会費については、提出していただいた口座から口座振替での納入とさせていただきます。下記のとおり口座振替日の年間予定をお知らせいたします。残高不足により引き落とし不能とならないよう、前日までに残高を御確認ください。

口座振替日に引き落としができなかった場合は、事務室より連絡をさせていただきます。

後日入金していただいても再度振替は行っておりません。その場合は、現金での納入となりますので、本校事務室へお持ちください。

なお、授業料等を重ねて滞納されると、学年行事への参加見合わせや保証人への連絡をすることがあります。

記

（１）授業料

口座振替日	内容	振替金額
令和７年　８月 26 日（火）	4･5･6 月分	¥29,700
令和７年 11 月 26 日（水）	7･8･9 月分	¥29,700
令和７年 12 月 26 日（金）	10･11･12 月分	¥29,700
令和８年　１月 26 日（月）	1･2･3 月分	¥29,700
	年額（合計）	¥118,800

※　令和７年度の授業料に係る制度については、現在国会で審議中となっております。
国及び県から詳細について連絡があり次第、改めて御案内いたします。

（２）諸会費

口座振替日	内容	振替金額	振替金額の内訳					
			★	PTA	教育後援会費	空調費	生徒会費	学年費
令和７年５月 26 日（月）	4･5･6 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和７年６月 26 日（木）	7･8･9 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和７年７月 25 日（金）	10･11･12 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
令和７年９月 26 日（金）	1･2･3 月分	¥24,033	¥33	¥900	¥5,100	¥900	¥1,800	¥15,300
	年額（合計）	¥96,132	￥132	¥3,600	¥20,400	¥3,600	¥7,200	¥61,200

★　諸会費については振替手数料の 33 円を御負担いただきます。

事務室　授業料担当
電話　048-683-0674

各種支援制度について

==========

◆◆◆入学料・ＰＴＡ・教育後援会費の減免◆◆◆

本校ＰＴＡ・教育後援会では経済的な理由により納入が困難な者に対して免除を許可しています。

申請を希望する方には書類一式を配布いたしますので、事務室へ御連絡ください。（※ＰＴＡ・教育後援会費の納入が免除された場合でも、空調費・生徒会費・学年費は納入が必要です。）

１　対象者

経済的な理由によりＰＴＡ・教育後援会費の納入が困難な者（一定の条件あり）

２　申請･許可の流れ

・提出いただいた申請書類を学校で４月・５月・６月にかけて取りまとめ、結果をお知らせします。

・減免を許可された場合、納入されているＰＴＡ･教育後援会費は、後日返金します。

３　その他

・昨年度ＰＴＡ・教育後援会費が免除された方には「現況届兼減免継続申請書」をお渡しします。
同封の「令和６年度　ＰＴＡ・教育後援会費減免継続申請の御案内」を御確認のうえ、申請希望の有無にかかわらず**４月２１日（月）まで**に必ず提出してください。

・許可決定以降はＰＴＡ・教育後援会費を差し引いた額を口座振替します。

・年度途中での申請も受け付けますが、申請が遅れると減免を受ける期間が短くなる場合もありますので御注意ください。

==========

◆◆◆奨学金制度◆◆◆

高校に通う生徒を対象とした、無利息で学力要件がなく連帯保証人を必要としない埼玉県独自の奨学金制度です。市や民間の奨学金等給付金制度と併用することもできます。**この奨学金は貸与です。高等学校等を卒業後に必ず返還しなければなりません。**

希望する方には書類一式を配布しますので、事務室（又は担任）へ申し出て申請書類をお受け取りください。

１　対象者（下記のすべてに該当）

①　高校在学中で、保護者が埼玉県内に居住しており、学習意欲があると認められる者

②　保護者及びその配偶者の住民税額が基準以下である者

③　銀行で借入申し込みを行う際、親権者と生徒が銀行窓口に同行し、署名･捺印することができる者

２　その他

・貸与額･貸与方法･返還方法等の詳細については、配布する書類を参照してください。

・その他の民間奨学金についても、順次担当を通じてお知らせします。

==========

＊申請を希望する方はお早めに申請書類をお受け取りください＊